

駒岡清掃工場更新事業 都市計画の概略の案（要約書）

平成 28 年 11 月 札幌市

1. 対象事業の概要

(1) 都市計画を定めようとする目的

本事業は、昭和 60 年に竣工し、市内の 3 清掃工場の中で最も稼働期間が長く老朽化が進んでいる駒岡清掃工場の更新を目的としている。新しい清掃工場では、高効率なエネルギー回収システムの導入による廃棄物発電、余熱利用の推進や災害時対応機能の整備などを勘案し、更新計画の策定を進めている。

(2) 都市計画における事業の位置づけ

札幌市は、平成25年に策定した本市の最上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を踏まえつつ、今日的な社会ニーズに対応した都市づくりの取組を推進していくため、平成28年3月に「第2次札幌市都市計画マスタープラン」を策定した。この中で、廃棄物処理施設においては、循環型社会を形成するための総合的な取り組みとして、廃棄物の減量や、廃棄物のエネルギーとしての有効活用を推進することとしている。

本事業は、循環型社会の形成に向け、これらの方針に基づき、環境に配慮した都市施設として整備する計画である。

2. 複数案の設定

都市計画の構想段階手続においては、施設配置計画の複数案として2案を設定し、評価を実施した。

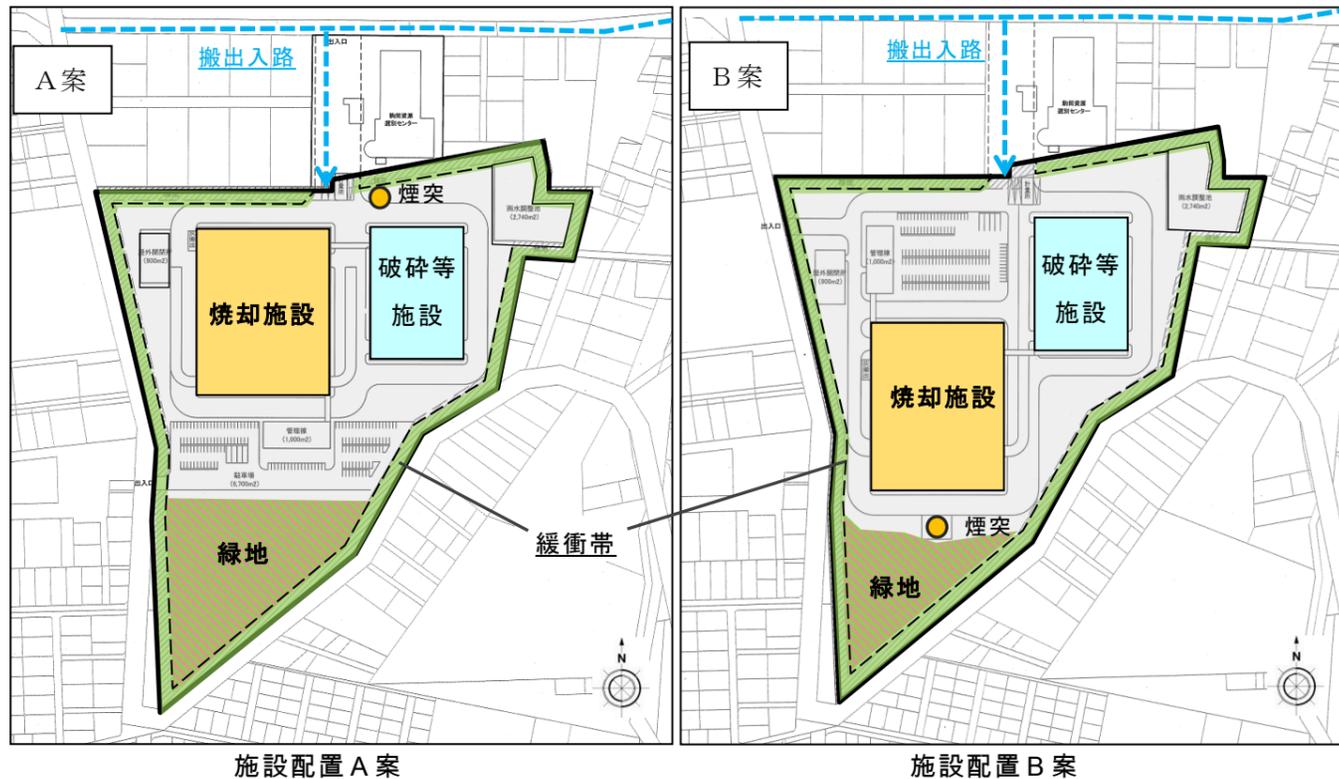


図 2-1 事業実施区域における施設配置案（複数案）

3. 構想段階評価の結果

表 3-1 都市計画に関する評価結果

評価分野	評価項目	評価の結果（施設配置案共通）		
都市計画の 一体性・総合 性の確保	土地利用計画との整合性	市街化調整区域であり、土地利用計画と整合が図れる。		
	効率的な廃棄物発電・熱利用の推進	現在より効率的なエネルギー利用が可能。 熱供給継続、供給量の増加により、効率的な熱利用が図れる。		
	ごみ処理に伴う環境負荷低減や処理体制の確立	排ガス高度処理や低騒音型設備の導入等により、環境負荷の低減が可能。 現行 3 清掃工場の配置を継続することで、処理体制を維持することが可能。		
自然的環境 の整備又は 保全	植物、動物、生態系への影響	重要な動植物の生息及び生育に配慮し、周辺自然環境との調和を図る計画により保全が可能。		
	公共用水域の水質への影響	公共用水域へ排水等は放流しない計画から、保全が可能。		
	地形及び地質への影響	重要な地形地質を改変せず、保全が可能。		
適切な規模 及び必要な 位置への配 置	適切な規模（焼却能力）	他の 2 工場（発寒清掃工場、白石清掃工場）の老朽化を考慮しながら、安定的に処理するため、処理能力 600t/日は適切。		
	適切な規模（建築面積、敷地面積）	高効率なエネルギー回収システムなどの必要な設備、緑地の確保等を考慮すると、事業実施区域（約 8.2ha）は適切。		
	必要な位置（候補地）	「都市計画の一体性・総合性」に記載した内容による。		
	交通等の現状と将来見通し、防災面からの安全性	交通量については、現況と同程度であり、また、地盤が強く、周辺の危険な区域を回避していることから、安全性を確保。		
事業における経済性	施設規模は適切であり、今後の事業計画で費用対効果を十分考慮することで、最適な事業コストとすることが可能。			
評価分野	評価項目	施設配置 A 案（北側配置）	施設配置 B 案（南側配置）	
円滑な都市 活動の確保	景観に与える影響	地域景観	眺望の変化は比較的少ない。	A 案よりも眺望が変化。
		煙突見込角	周辺地域からの見え方の変化は B 案よりも小さい。	煙突高さ 130m では圧迫感を受ける可能性がある。
	人と自然との触れ合いの活動の場に与える影響	主要な触れ合い活動の場は直接変更せず、利用環境、場の特性、アクセス状況に与える影響は回避が可能。		
良好な都市 環境の保持	施設の供用が大気質に与える影響	煙突排ガス	環境基準に整合し影響は回避可能。重大な影響なし。	
		車両の走行	現況を変化させず、基準等と整合。	
	施設の供用による悪臭の影響	煙突排ガス	全地点で現況から変化はなく、規制基準等と整合。	
施設漏洩	施設配置によらず現況を変化させず、影響を回避。			
評価分野	評価項目	施設配置 A 案（北側配置）	施設配置 B 案（南側配置）	
良好な都市 環境の保持	施設の供用による騒音及び振動の影響	施設稼働	B 案より施設に近い住居の戸数は少ない。 B 案よりも低減しやすい。	A 案より施設に近い住居の戸数は多い。 A 案よりも低減しにくい。
		車両の走行	規制基準の順守により周辺への影響を回避可能。 施設配置によらず現況を変化させず、影響を回避。	
	施設の存在による日照障害	建物の日影が届く住居は 3 戸。日影発生時間は短時間であり、関係する法規制と整合する。		
	施設の稼働に伴う温室効果ガス（二酸化炭素換算）	排出量を平成 25 年度より年間約 7,100 t-CO ₂ 削減可能。更なるごみ減量やエネルギー利用により市の施策に整合。		
施設の敷地内緑地の確保	敷地内南部の緑地面積を大きく取ることが可能。 周辺自然環境との連携や駒岡団地との緩衝機能を確保することが可能。		敷地内南部の緑地面積は A 案よりも小さいが、周辺自然環境との連携や駒岡団地との緩衝機能を確保することが可能。	

4. 都市計画の概略の案

A案とB案の比較の結果、騒音、振動、景観においてA案の方が周辺環境への影響が小さくなることから、施設配置計画は事業実施区域周辺への影響が低減できるA案とする。

焼却施設、併設施設(破碎、資源化)以外の施設の配置要素は、管理棟、計量棟、屋外開閉所、調整池、緩衝帯、駐車場、周回道路である。

(1) 都市計画の種類

ごみ焼却場(都市計画法第11条に定める都市施設)

(2) 名称

第4清掃工場

(3) 位置

札幌市南区真駒内 129番地3ほか

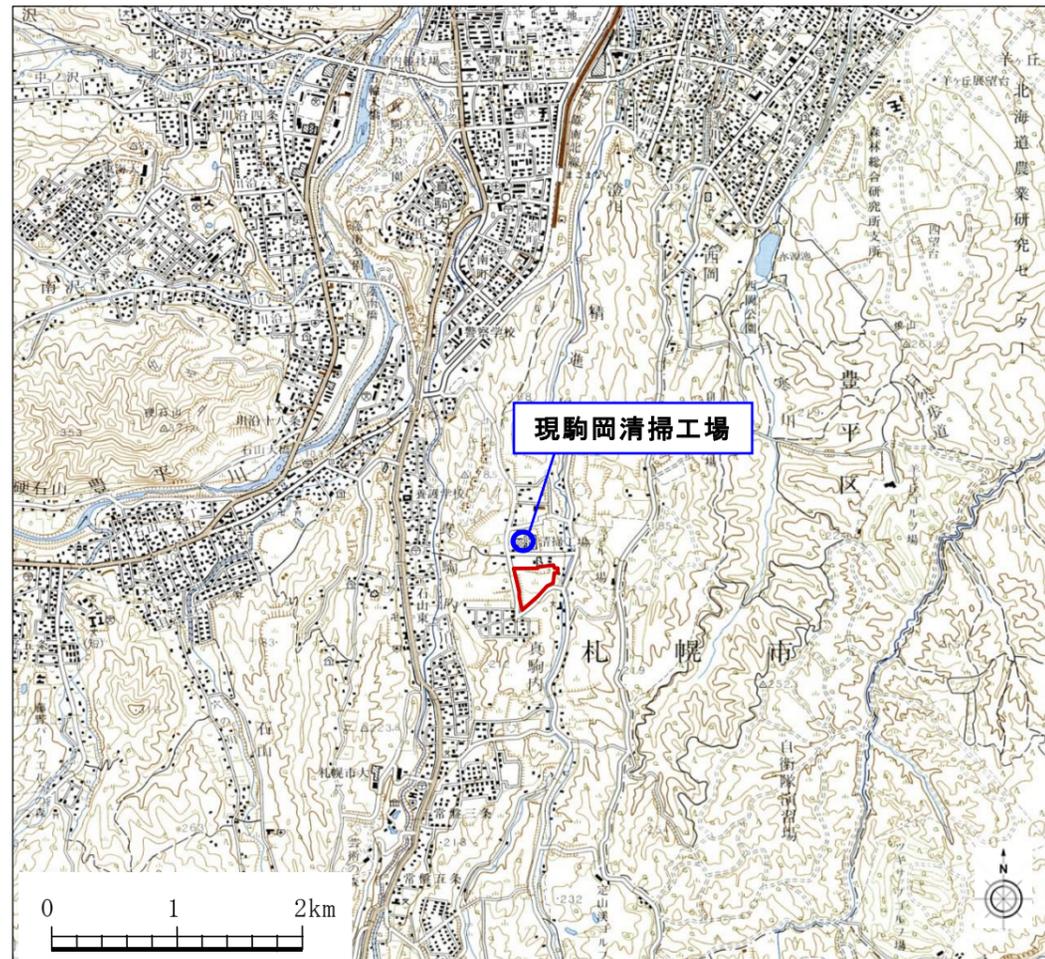


図 4-1 事業実施区域位置図

(4) 区域

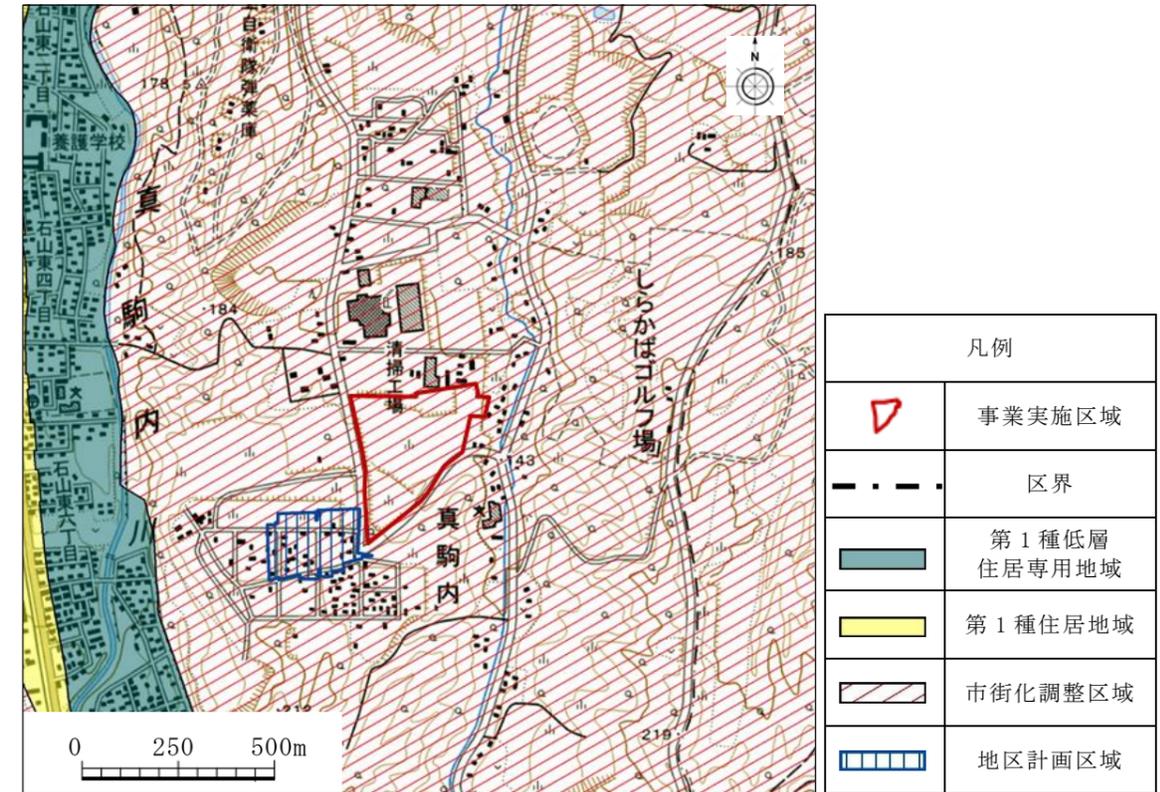


図 4-2 事業実施区域図

(5) 面積

約 8.2ha

(6) 処理能力

600t/日

(7) 参考-配置案

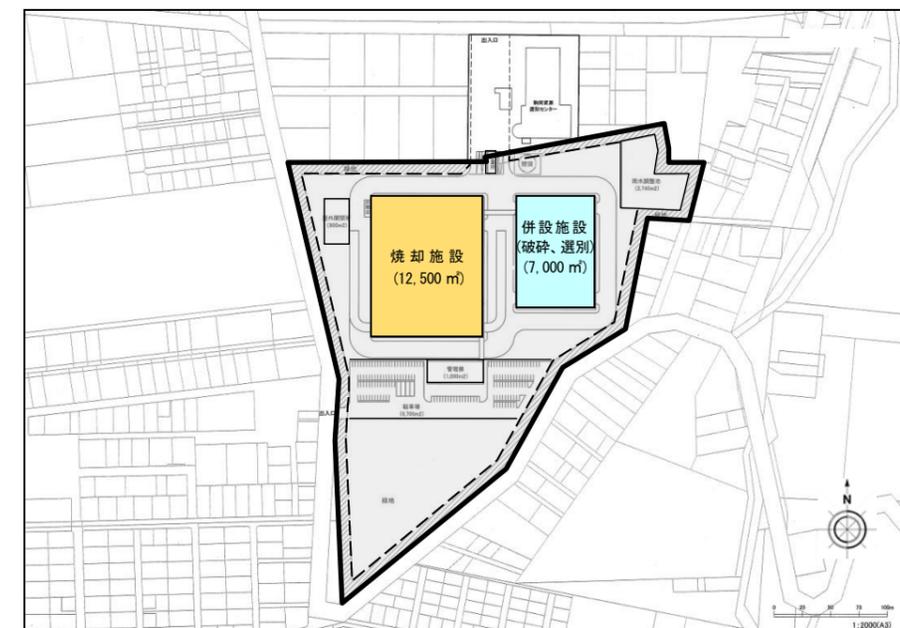


図 4-3 配置案